

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(環境省25-5)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復				
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。				
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を減らす。				
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	130	106	115	236
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	130	106	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	104	72	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPtン)	基準値	実績値					目標値	達成
		1年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	◎
		5,562	518	453	470	342	調査中	0	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPtン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	○
		-	3,413	4,466	4,120	調査中	調査中	減少傾向を維持	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	○
-		3,601	3,895	3,958	4,543	調査中	増加傾向を維持		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り</p> <p>○モンテリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2012年時点で基準年の75%減とすることとなっているところ、我が国は2012年時点で約94%の削減を達成している。</p> <p>○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成23年度までに約77%減少しているが、現時点でオゾンホールが縮小する兆しがあるとは判断できず、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。その一つとして、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」(改正フロン類法)では、フロン類の製造から破壊に至るまでのライフサイクル全体にわたり規制を強化し、第一種特定製品の管理者に関する判断の基準を定め、冷媒の漏えい防止のための点検・修理等を義務づけること、フロン類の充填に関する業を登録制にすること、フロン類の再生に関する業を許可制にすること等により、使用時の排出抑制対策等も新たに講ずることとした。</p> <p>○平成19年10月の改正フロン回収・破壊法の施行以降、冷媒フロン類回収量は、平成21年度の若干の減少を除き、増加傾向を維持している。今後も、現行法及び平成25年6月に公布された改正フロン類法を着実に施行し、引き続き回収量の増加に努める必要がある。</p>
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会及び産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WG合同会議を複数回開催し、改正フロン類法の指針及び省令・告示に関し、意見を聴取した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 フロン等対策推進室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	26年6月
-------	--------------------	--------------------	--	----------	-------

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		(判断根拠)	<p>【地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等】</p> <p>1. 国際的な枠組みづくり・ルール形成等の積極的な貢献</p> <p>○気候変動に関する2020年以降の法的枠組みについて2015年のCOP21での合意を見据え、国際交渉において枠組みのあり方や制度設計に関する提案を行い、各国との議論を深めた。</p> <p>○貿易と環境の相互支持性の強化のために、貿易自由化が環境保全に与える影響の調査・分析を行い、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉、自由貿易協定(FTA)/経済連携協定(EPA)交渉、世界貿易機構(WTO)交渉等に有効な知見が得られた。</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)に関する政府間交渉プロセスが2013年1月より行われており、目標に盛り込むべき指標等について、戦略的に検討し、交渉プロセスにインプットした。</p> <p>2. アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進</p> <p>地球環境保全に関して、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)、ASEAN+3環境大臣会合、東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、短期寿命気候汚染物質削減のための国際パートナーシップ(CCAC)等の国際会議に関して、政府対処方針の作成への貢献や会議への出席、資金拠出、専門家の派遣、会議等での我が国の優良事例の報告などを行い、国際的な環境政策の推進に寄与し期待通りの成果が得られた。また、日中韓三カ国や日モンゴルのみでなく、新たに日インドネシア、日シンガポールにおける環境協力の強化を推進した。</p> <p>【国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況】</p> <p>日本で初めてとなる第2作業部会報告書を承認するIPCC総会を開催し、IPCCの活動を支援した。また、「2006年国別温暖化ガスインベントリーガイドラインに対する2013年追補」及び「2013年議定書補足的な方法論ガイダンス」の概要章の承認と本文が受託された。</p>
	施策の分析	-	
次期目標等への反映の方向性	-		

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・持続可能な開発目標(SDGs)の実現に必要なガバナンスのための国際制度枠組みについて、学識経験者による検討を行っている。また、SDGsのあり方と、日本の技術と経験を活かした貢献の方途について、さまざまな分野の専門家による国内ワーキンググループを設置することにより、学識経験者の知見を活用している。</p> <p>・気候変動の新たな枠組みの検討や、途上国との環境国際協力に関し、外部有識者による調査研究や検討会を開催して、その知見を活用している。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 国際連携課 国際協力室 国際地球温暖化対策室 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	戸田 英作 川又 孝太郎 秦 康之 辻原 浩	政策評価実施時期	26年6月
-------	--	--------------------	---------------------------------	----------	-------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(環境省25-7)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究などを推進する。					
達成すべき目標	気候変動等の分野に必要な調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1692	1,371	1,478	1,152
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1692	1,371	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1660	1,300	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	○
			75% (3/4)	100% (1/1)	80% (4/5)	0% (0/1)	80% (4/5)	各年で 50%以上	
		年度ごとの目標値	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上		
	各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	○
		-	各種成果を温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートに活用	各種成果をロードマップの策定、「気候変動適応の方向性(適応指針)」の策定に活用	IPCC第5次評価報告書の執筆作業	各種成果を温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートに活用	各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の中間報告に	-	
		年度ごとの目標	-	-	-	成果の施策への活用	成果の施策への活用		
		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	
-									
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり 【地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価】 ・地球環境保全試験研究費については、業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)を実績値として目標達成度合いを測定している。その年度に終了する課題数が1課題の場合は、その1課題の評価のみが目標達成度合いに反映されるため、100%か0%にしかならず、その結果目標値が達成されなかった。 (判断根拠) 【各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況】 ・一方、地球環境保全に関する調査研究の全体の成果を示す、各種研究調査の推進・成果等の情報提供については、実績として各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の中間報告である「日本における気候変動による将来影響の報告と今後の課題について(中間報告)」のとりまとめに活用するなど、成果の施策への活用という目標達成に向け進捗がみられた。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地球観測連携拠点の運営に際しては、学識経験者からなる地球温暖化観測推進委員会の助言を得つつ、運営を行っている。 ・地球環境保全試験研究費の採択審査、中間評価(研究期間中間年に実施)、事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用し審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。 ・専門家によるGOSATサイエンスチームを運営し、そこでの議論をGOSATの運用に反映させている。 ・IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。 ・APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	IPCC第5次評価報告書
---------------------------	--------------

担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	26年6月
-------	----------------	--------------------	--	----------	-------